

〔和宮下向之節小休立退場相成付廻文〕

(西角井家文書No.二七三四)

(包紙)「廻文 角出雲」

此度

和宮様御下向中山道

通御大宮宿御小休二付

拙宅

御立退御場所二相成、昨

十九日御代官竹垣三右衛門殿江

手附手代之者相添、見分

相濟申候間、此段相達申候

此状請印之上、早々順達

留り方返却可被申候、以上

酉十月廿日 角出雲(印)

堀江若狭様(印)

杉山織江様(印)

井上喜内様(印)

磯部左仲様(印)

加藤勝太郎様(印)

瀬田多門殿(印)

杉山勘五郎殿(印)

高橋留五郎殿(印)

【読み下し】

(包紙)「廻文 角出雲」

此度

和宮様御下向中山道

通御、大宮宿御小休に付き

拙宅

御立ち退き御場所に相成り、昨

十九日御代官竹垣三右衛門殿へ

手附・手代の者相添え、見分

相済み申し候間、此段相達し申し候

此状請印の上、早々順達

留りより返却申さるべく候、以上

酉十月廿日 角出雲<sup>㊦</sup>

堀江若狭様<sup>㊦</sup>

杉山織江様<sup>㊦</sup>

井上喜内様<sup>㊦</sup>

磯部左仲様<sup>㊦</sup>

加藤勝太郎様<sup>㊦</sup>

瀬田多門殿<sup>㊦</sup>

杉山勘五郎殿<sup>㊦</sup>

高橋留五郎殿<sup>㊦</sup>